

# SAS

## 対策マニュアル改訂

### 一連の流れ図示

#### 国交省

国土交通省は8月27日、ドライバーへの睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策が自動車運送事業者で徹底されていない状況を踏まえ、SAS対策マニュアルを改訂し、全日本トラック協会など関係団体に通知した。SAS対策マニュアルは、2003年3月に策

定。以降、SASスクリーニング検査を実施する事業者は増加した。ただ、いまだに事故後にドライバーのSASが発覚するケースが後を絶たず、検査の実施が十分に浸透したとは言い難い状況。14年4月に改訂された「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」でも、SASの検査は推奨されており、更なる周知と

適切な治療が強く求められている。07年以来2度目の改訂となる今回は、「SAS対策は難しい」ことを考慮。「検査に踏み切れない、あるいは検査したもののフローできていない」「乗務可否の判断が難しい」など事業者が感じている対応面での懸念を踏まえ、検査の実施前（準備）から検査

後、精密検査、治療に至る各段階で、事業者が注意すべき一連の流れを具体的に図示した。例えば、精密検査から治療までの流れをフローで示すとともに、治療の判断基準を明確化。各項目での注意事項を充実させた。睡眠時に鼻マスクを着け、気道を押し広げるSASの代表的な治療法、CPAP治療

については、最近の医療の発展を踏まえて内容を見直し、フローチャート化した。また、管理者・点呼者の役割を詳細に明記するとともに、「軽傷」「中等症」「重症」の重症度分類を提示。更に、睡眠時間の確保など睡眠教育の重要性に関する記述を追加した。

（田中信也）

物流ニッポン LOGISTICS NIPPON

2015年（平成27年）9月3日（木曜日）

1